

## 第11回定例会（会議録）

開催日	令和3年11月17日（水）
開催場所	美和公民館 3階 研修室
開催時間	午後2時00分～午後4時40分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、笹野奈津子
欠席委員	なし
出席者	教育長始め事務局職員9名
傍聴人	0人
議事日程	日程第1 教育長開会のあいさつ 日程第2 前回会議録の承認 日程第3 教育長の経過報告 日程第4 議案第50号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開） 議案第51号 適応指導教室の入室について（非公開） 日程第5 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・後援申請について</li> <li>・岐阜聖徳学園大学とあま市教育委員会との連携協力に関する協定書について</li> <li>・あま市体育施設条例の一部を改正する条例について</li> <li>・令和3年12月議会補正予算（案）について</li> <li>・令和4年度人事異動方針について（非公開）</li> <li>・就学援助費の受給審査について（報告）（非公開）</li> <li>・通級児童生徒の入退級願について（非公開）</li> <li>・区域外就学申請について（非公開）</li> <li>・あま市七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度（令和4年度入学）について（非公開）</li> <li>・第2次あま市教育立市プラン（素案）について（非公開）</li> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・生徒指導（令和3年度10月）について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求について（非公開）</li> </ul>

発言者	議事の大要
教育長	【開会時刻：午後2時00分】
教育長	(開会宣言) (あいさつ)
教育長	日程2、前回の議事録を承認願います。
委員全員	(議事録に署名)
教育長	日程3、教育長の経過を報告する。 (令和3年10月14日～令和3年11月17日の経過を報告)
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	日程4、全件非公開
教育長	日程5、その他報告事項について
教育長	①「後援申請について 1件（教育長専決報告1件）」 尾張小中学校PTA研究発表大会は、尾張地区内において持ち回りで開催しており、開催市の教育委員会に後援申請が出されるものです。持ち回りで開催される本件については、専決処分を行いました。
学校教育課長	「令和3年度尾張小中学校PTA研究発表大会」（尾張小中学校PTA連絡協議会） PTA活動の研究の成果を発表することにより、PTAの果たすべき役割を確認するとともに、これからPTA活動の推進と充実を図ることを目的とし、事業内容は、尾張地区小中学校PTA活動の研究成果発表をするもの。 申請の目的は、PTA活動の推進と充実を図るためとのことです。 今年度は、あま市立七宝中学校が幹事校となっています。 (以下概略を説明)
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	②「岐阜聖徳学園大学とあま市教育委員会との連携協力に関する協定書について」 令和3年10月21日にあま市役所において、岐阜聖徳学園大学とあま市教育委員会は、連携協力に関する協定書を更新という形で取り交わしました。 最初の協定は、令和元年に取り交わしております、その期限は令和4年3月31日までです。本協定を更新する形で、この度協定書を取り交わし、さらに3年間連携を行うものです。 連携の内容は、一「教育実習」に関すること。二「学校インターンシップ」に関すること。三教職員の資質向上研修等に関すること。四その他、第1条の目的に資するもので双方が必要と認める事項に関することなっています。 (以下概略を説明)
教育長	あま市にメリットのある協定であると考えています。あま市に住んでいる岐阜聖徳学園大学の学生さんは30人近くいますが、本協定に基づいてその学生さんの教育実習をあま市内の小中学校で受け入れます。また、学校インターンシップについての協力、また、アマティーチャーズカレッジや

	各学校における現職教員研修等の講師派遣を年間決められた回数分無料でお願いできます。
	たいへん有難い協定であります。今後もお互いに双赢の関係で進めていければと思います。
教育長	(質疑等を許可)
委員	教育実習は忙しくなるからと、学校現場からは必ずしも喜ばれないものと理解していたが、現場の負担増につながってはいないか。
教育長	県教委から割り振られる教育実習生の代わりに受け入れるもので、岐阜聖徳学園大学から受け入れる分は県教委から差し引かれます。変わりはありません。また、岐阜聖徳学園大学は教育実習をする学生への指導、援助には力を入れていて、むしろ他学よりも現場の負担は軽減されていると言えます。
教育次長	県教委の教育実習について、あま市分は海部教育事務所で割り振りを行っていますが、あま市は本協定に基づく教育実習の受け入れをしている関係で、その分を差し引かれています。 毎年、小学校2校、中学校1校で教育実習生を受け入れていますが、本協定に基づいて同じ学校数である小学校2校、中学校1校で教育実習生を受け入れますので、現場の負担が増えることはないです。
委員	小中3校で教育実習生を30人も受け入れるのか。
教育次長	大学の4学年で30人いるということなので、1年間に30人の教育実習生を受け入れるわけではないです。また、あま市だけでは受け入れられない学生数があった場合は、他市に教育実習に行ってもらいます。 協定では、小学校では1校3名までの合計6名、中学校では1校5名まで教育実習生を受け入れることとしています。
委員	学校現場の負担増につながっていないのであれば、良いと思います。 学校インターンシップということで、学生ボランティアも来てくれるのですか。
教育次長	教育実習をきっかけに、学生と学校との繋がりができて、学生が授業のない時間に学生ボランティアとして手伝いに来てくれることも増えてきました。また、教育実習よりも前の段階から学生ボランティアに来てくれる例もあります。
委員	教職員を目指す学生が減ってきて現状があるので、たくさんの優秀な学生が愛知県で教職員になってくれると良いと思う。
教育長	職場としての小中学校を働き方改革等を進めて魅力あるものとしていて、子ども達の将来を担っていく、夢と希望を持てる職業なのだということを県教委と一緒にアピールして行ければと思う。 あま市の教育に、あま市の子ども達に、あま市の教職員にプラスになるような協定にしていきたいと思っています。
委員	直接的には関連しないかもしれません、働き方改革で、国や県が教職員が行うことを期待されている本来的な業務とそれ以外の業務を示しているが、学校現場には共有されているのか。
教育長	学校へは示されている。教育委員会も上手にどうアナウンスしていくのかは課題だと思います。教職員の本来の仕事を精選していき、注力できるように進めていければよいと考えている。しかし、すぐに実現できるような問題でもないので、少しづつ進めていければと思います。

委 員	学校と教育委員会だけでなく、学校での教育活動を担ってくださる地域の方や保護者にもアナウンスしていけると良い。周りの理解がなければ、変わらない。ご理解いただけなければ、前はやってくれていたのに、最近の先生はさぼっているというような誤解に基づいた意見に繋がる。学校運営協議会などを活用していかなければよい。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	③「あま市体育施設条例の一部を改正する条例について」
教 育 長	12月議会に議案として上程している条例改正です。
ス ポ ーツ 課 長	改正の趣旨は、令和4年4月1日より森グランド及び森ゲートボール場を普通財産から行政財産に変更することに伴い使用料を新設するとともに、既に廃止している甚目寺総合体育館内のサウナ室に係る規定を整理するものです。 改正の内容は、別表第2（第9条関係）に森グランド及び森ゲートボール場の使用料を追加するものです。また、甚目寺総合体育館使用料の備考から、サウナ室に係る規定を削るものです。 令和4年4月1日から施行します。ただし、別表第2甚目寺総合体育館使用料の表備考8を削る改正規定は、公布の日から施行します。
	(以下概略を説明)
教 育 長	森グランドと森ゲートボール場については、今まで普通財産であったため、使用料を設定できなかったことにより、無料で貸出していたものが、行政財産に変わったことで、他の施設と同様に使用料を設定して有料となるものです。
	(質疑等を許可)
委 員	使用料の施設による違いは、面積によるものか。
教 育 部 長	面積の違いによります。
委 員	利用者に理解していただけるのであれば、良いです。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	④「令和3年12月議会補正予算（案）について」
ス ポ ーツ 課 長	市民が安全で快適に利用できる生涯スポーツ環境を整備充実し、スポーツ活動への参加促進を図ることを目的としています。 事業内容は、森グランド門扉等新設工事です。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	門をつけるだけですか。
ス ポ ーツ 課 長	門だけではなく、フェンスも設置します。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第50号、議案第51号及びその他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
	(傍聴人なし)

【次回予定】	・令和3年12月14日(火) 午後2時 定例会 (美和公民館 3階 研修室)
	【閉会時刻：午後2時48分】

この教育委員会定例会会議録の大要は、事実と相違ないことを証するために  
ここに署名する。

令和3年12月14日

教 育 長

松永 祐和

教 育 長  
職務代理者

溝口 正己

委 員

塙江 嶽二郎

委 員

小笠原 英司

委 員

南谷 恵美子

委 員

留野 今津子

事 務 局

吉川 誠